

# 社会福祉法人夕張みどりの会

## 第5回仕事と子育て両立支援行動計画

令和6年 4月 1日  
理事長 南須原 基成

本会は平成24年度に「社会福祉法人夕張みどりの会を設立」し、職員が働きやすく、尚且つ子育てを支援するため、平成25年5月より札幌市に事業所内保育所「八軒西もみじ保育園」の開設をし、環境整備を整えると共に、第1回・第2回・第3回・第4回目の支援行動計画で達成出来なかった目標を踏まえ「第5回仕事と子育ての両立支援行動計画」を策定致します。

1 計画の期間 令和6（2024）年4月1日から令和10（2028）年3月31日までの4年間とします。

2 計画の内容

◆目標1：計画期間内に、育児休業の取得を推奨し、取得してもらう。

男子職員・・・計画期間中に1名以上取得させる。

女子職員・・・取得率が100%以上となること

<対 策>

- ・令和6年4月～男性職員の休業取得、女性職員の取得率向上の為推奨し取得を促す
- ・令和6年4月～育児休業取得希望者への休業・復職までの流れを個別に説明する
  - (1) 育児休業は回数の制限はなく、複数回取得できるものとします。
  - (2) 復職してからの以前の業務に戻るための就業支援
  - (3) 本人からの希望がない限り、育児休業を取得してもらう。

◆目標2：年次有給休暇の個人別取得率年間平均6日以上にするため、環境の整備と職員への再周知

<対 策>

- 1 管理者への有給消化を促し、管理者以外の職員に取得しやすい環境をつくる。
- 2 職員が有休使用をしやすいするために、有給休暇の取得日・次回付与日・使用日数・残日数を把握し、管理者に定期的に周知する。
- 3 毎月の希望する休みを個人毎に確認し、出来る限り希望に添えるように取得を促す。